

災害時透析業務支援ボランティア要請マニュアル ver. 1.20

2014年6月

公益社団法人 日本臨床工学技士会

災害対策委員会

<目次>

1. 支援要請を円滑に行うために
2. 支援要請の考え方
3. 災害支援要請の想定
4. ボランティアの役割の明確化
5. 災害支援ボランティアの要請
6. 支援ボランティア受け入れ
7. 支援の終了時期について

<添付資料>

- ・ 災害支援要請フローチャート
- ・ 災害時透析業務支援要請書フォーマット

1. 支援要請を円滑に行うために

災害発生時、被災地または被災地近隣の施設が、自施設での治療を続行する必要性が生じた場合、スタッフ自身が被災者となっていることや、交通の遮断によりスタッフが出勤できないことも予想され、施設のマンパワー低下が危惧される。

このような状況におかれた施設では、医療スタッフ自身が被災者であっても、患者を目前にすると無理にでも働き続けてしまう傾向がある。被災から1週間もすると、休息も睡眠もとれない状況で勤務を継続したことが過度の疲労やストレスとなる。したがって被災後1週間経過するころまでには、被災したスタッフの疲労軽減を目的とした支援ボランティアが派遣されるよう、支援要請を考えるべきである。

また数週間経過しても、被災したスタッフ自身の生活事情や透析施設の事情によっては、スタッフ数が定員割れのままという状況が残ることがあり、必要な支援を適切な時期に的確に要請できるシステムが、人員と組織の復興のためにも必要である。

業務支援においては、透析業務の特殊性から一般のボランティア活動とは異なり、その職能的な技術が要求される。適切な人員を派遣するためには要請側の正確な情報から、それらを基に支援側の適切なコーディネートが求められる。

これらの支援要請に対応するため、日本臨床工学技士会では、日本透析医会・日本腎不全看護学会と合同で、透析業務ボランティア派遣システムを構築した。

2. 支援要請の考え方

支援を要請する際の考え方として、派遣スタッフは業務内容を十分に把握できていないということを認識し、自施設スタッフ1人を休ませるために派遣人員を複数要請することも考える。

記録や処置、投薬、注射、除水管理など、自施設のスタッフでしか行えないルールの施設では、派遣スタッフの業務として、セッティング・プライミング・穿刺・返血等に限定した業務を依頼する。

被災地施設のスタッフもまた被災者であり、家族を失ったり家を失ったりしながらも勤務していることも考え、スタッフが疲弊して二次被害を出さないうちに支援要請する決断が必要である。

3. 災害支援要請の想定

予期せぬ状況にあって、災害時透析支援ボランティアを受け入れるには、事前の心構え（各施設での災害時の支援要請の想定）が必要である。

災害拠点病院や透析拠点病院であれば、災害直後には近隣の透析患者が押し寄せて来ることが考えられるので、災害発生直後の24時間対応での透析患者受け入れなどをイメージした業務支援要請も検討しておく。

自施設のルールにより部外者ではできない業務があることも想定されるので、派遣されてきたボランティアとの業務分担を検討し整理しておく。

近隣施設との地域ネットワークが構築されて相互支援の体制が整備されている地域は、これが基本となるが、広域災害となった場合は近隣施設の相互支援だけでは賄いきれない状況も想定し検討しておく。

4. ボランティアの役割の明確化

災害支援ボランティアの要請をする際に最も大切なことは、災害支援ボランティアの業務内容を明確にしておくことである。被災直後の混乱期には初期対応のためのマンパワーが必要であるが、災害拠点病院や透析拠点病院などは、地域の患者受け入れに対応するための業務補助支援の要請も想定しておく。

5. 災害支援ボランティアの要請

スタッフが疲弊する前に支援要請することが必要である。要請内容が決まっている場合は、災害時透析業務支援要請メールフォーマットの必要項目を記入の上申請する。要請時においての不確定な項目やその他に関しては、別途直接協議が必要になる場合もある。

要請内容があらかじめ決まっていない場合は、直接協議の上支援内容を決定する。また地域ネットワークのキーマンにより災害時支援ボランティア受け入れのコーディネートが可能であるなら、被災施設と日本臨床工学技士会災害対策本部との仲介役として、支援内容を協議することも可能である。

支援ボランティア要請に際しては、支援活動中は自己完結を条件に透析専門職から選抜され、被災地支援という使命を持って派遣されてくる人材であると認識し、支援ボランティアを新人スタッフのように面倒をみる必要はなく、滞在中の移手段・宿泊・食事などに関しても、支援先スタッフに心配させないことを原則とする。

6. 支援ボランティア受け入れ

事前に支援ボランティア受け入れを十分に検討していなくても、最低限必要なことを簡潔に伝え、実際の支援業務の中で支援ボランティアの役割を調整していくことも可能である。

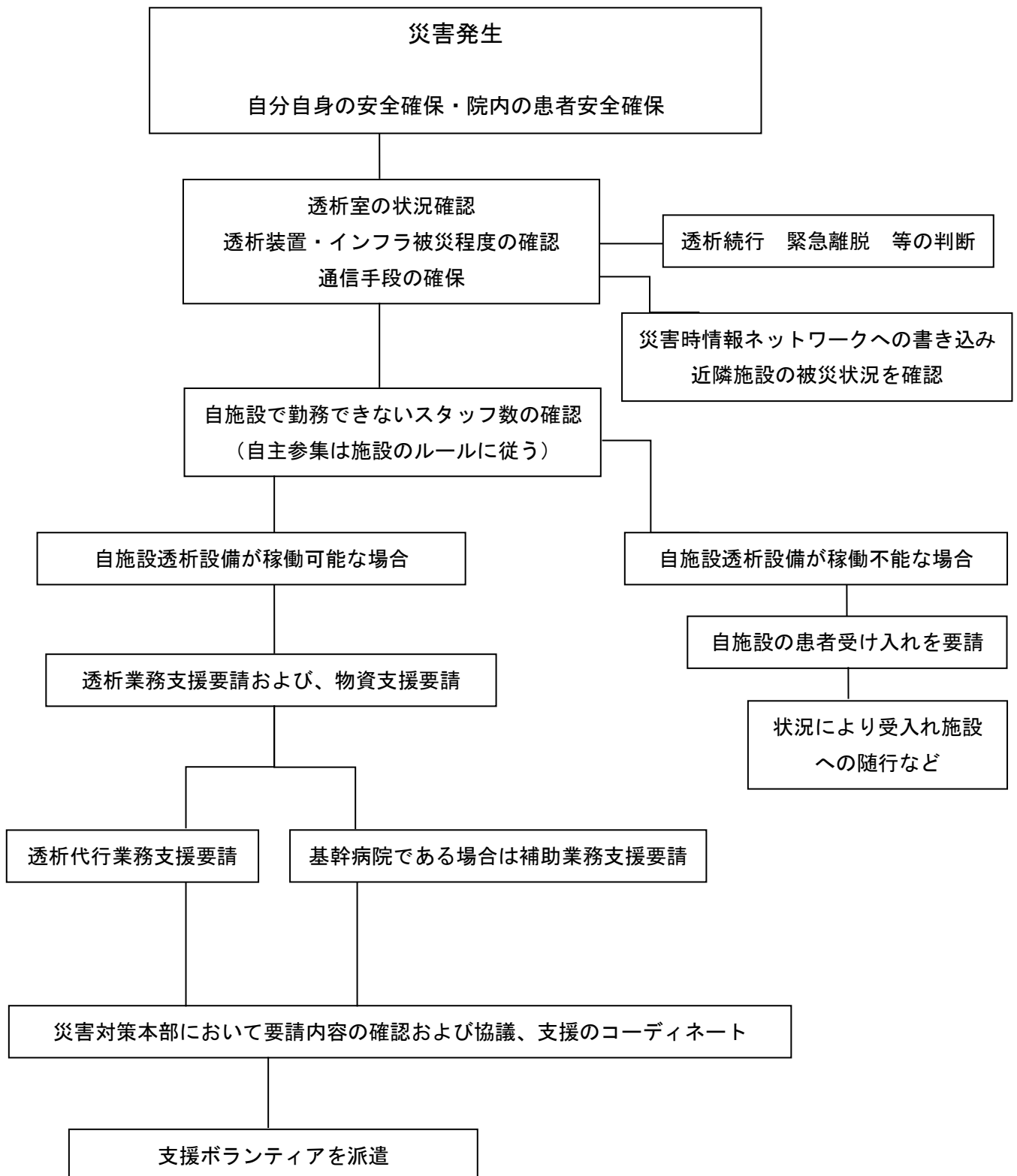
施設によって業務形態はそれぞれ違うが、コーディネート側（日本臨床工学会災害対策本部）では、登録されたボランティアの操作可能な機器及び業務範囲と、要請された業務との整合性を取るため、事前の明確な要請内容の通知は重要である。また、被災により発生した通常業務以外の業務（たとえば医薬品や医療材料の院内運搬・病室までの患者移送・環境整備など）を、支援ボランティアに担当させることも可能である。

複数チームが交代で支援する場合、次の支援チームと交代する際の引き継ぎ・申し送りもボランティア同士で行うことを基本とする。また、ボランティアは自身の施設からの業務派遣という形を推奨しているため、1日の勤務時間は8時間を超えないよう配慮することが望ましい。

7. 支援の終了時期について

支援を要請した施設では、透析室業務の機能維持がボランティア派遣の第一の目的であるが、スタッフの日常生活の回復も重要なので、このことも含めて支援の打ち切り時期を考える。慢性的な人員不足をボランティアの業務支援で補い続けることがないよう配慮する。

災害支援要請フローチャート



災害時透析業務支援要請書（E-Mail及びFAX用）

<災害時透析業務支援要請フォーマット>

（メールの場合は本文にコピー&ペーストしてください）

<送付先> 日本臨床工学技士会 E-Mail：〇〇〇〇〇〇〇〇

FAX：〇〇〇〇〇〇〇〇

平成〇〇年〇月〇日

（公社）日本臨床工学技士会 殿

〇〇病院 透析室

責任者氏名〇〇〇〇

臨床工学技士（看護師）の人員応援要請について

この度の地震により、当施設を含めた地域が被災いたしました。

当院透析室は治療続行可能であるため、現在近隣の透析不能施設の透析患者を受け入れる準備を進めておりますが、スタッフが不足しているため、透析室業務に就いていただける人員の応援を要請いたします。

ご検討のほど宜しくお願いいたします。

詳細は下記のとおりです。

・ 支援要請施設名

「 」

・ 施設住所

「 」

・ 支援要請責任者

氏名 「 」

部署及び役職名 「 」

